

伊勢志摩国立公園
ステップアッププログラム 2020

平成 28 年 12 月 20 日

伊勢志摩国立公園地域協議会

目次

(はじめに)	2
1. 現状分析	3
(1) 伊勢志摩国立公園の特徴	3
(2) 伊勢志摩国立公園の訪日外国人利用者の利用実態	4
(3) 訪日外国人利用者の利用増進に向けた現状と課題	5
2. コンセプトと基本方針	7
(1) 伊勢志摩国立公園のコンセプト	7
(2) 基本方針	7
(3) ターゲットの考え方	8
3. 目標	8
4. プロジェクトの実施	9
(1) 主要交通拠点から主要な利用拠点までのアクセスルートに係る事項	9
1) アクセスルートの特定と取組方針	9
2) アクセスルート上で実施する事項	10
(2) 国立公園内に係る事項	13
1) 国立公園全体の取組方針	13
2) ビューポイント（重点取組地域）に係る事項	16
3) 国立公園全体に係る事項	33
(3) 国立公園への誘導・プロモーションに係る事項	38
(4) スケジュール	38
5. 効果検証	39
(1) 公園全体	39
(2) 個別事項	39

(はじめに)

政府は平成 28 年 3 月、「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」において、「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、「観光は真に我が国の成長戦略と地方創生の柱である」との認識のもと 3 つの視点と 10 の改革をとりまとめました。この中で、国立公園に関しては、世界水準の「ナショナルパーク」としてブランド化を図ることとして、2020 年までに、訪日外国人の国立公園利用者数を現在の 430 万人から 1000 万人に増加する目標が掲げられました。

この目標の達成に向けて環境省は、「国立公園満喫プロジェクト」を展開することとして、訪日外国人を惹き付ける取組を先行的、集中的に実施する国立公園の選定を、「国立公園満喫プロジェクト有識者会議」を設置して行いました。

この有識者会議では、道県から要望のあった 16 の国立公園について、地元の熱意や推進体制、インバウンドを増加させるポテンシャル、特徴あるテーマ性・モデル性の観点から審査が行われ、8 ケ所の「国立公園満喫プロジェクト」の先導的モデルの一つとして、伊勢志摩国立公園が選定されました。

選定された 8 つの国立公園については、今後、世界水準のナショナルパーク化を目指し、訪日外国人による国立公園利用者を増大させる取組などを展開していきます。

伊勢志摩国立公園においても、「国立公園満喫プロジェクト」の先導的モデルとして、2016 年から 2020 年までの 5 年間を計画期間とする「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム 2020」を策定し、地域主体による官民一体となったナショナルパーク化の取組を展開していきます。

1. 現状分析

(1) 伊勢志摩国立公園の特徴

伊勢志摩国立公園は、東西約 50km、南北約 40km にわたり、紀伊半島の東端に突出した志摩半島の大部分を占めます。また、国立公園区域の 96%が私有地で、大部分が地域住民の生活圏と重なっています。

内陸部は、なだらかな丘陵地になっており、伊勢志摩国立公園最高峰の朝熊山をはじめ、横山、龍仙山、局ヶ頂等の山々から優れた眺望を楽しむことができます。沿岸部は、複雑に入り組むリアス海岸からなり、英虞湾、的矢湾、五ヶ所湾等の入り江と、神島、答志島、菅島等の大小多数の島々が優美な景観を作り出し、また五ヶ所湾から西側の熊野灘に面する海岸は山の迫る懸崖になっており、海食崖や海食洞等の特殊な地形が点在する豪壮な景観を有しています。また、英虞湾、的矢湾、五ヶ所湾等の内湾の一部には干潟が発達しており、優れた海域景観と豊富な海産資源を有しています。森林植生については、二次林や人工林が広がっていますが、神宮宮域林や南伊勢地域などには常緑広葉樹を中心とした自然林も残されています。

これらの自然景観に加え、内湾での真珠やカキ等の養殖、沿岸での海女漁、古くから信仰の対象となっている伊勢神宮、朝熊山の金剛證寺、二見浦の二見興玉神社等の歴史的建造物や伝統文化からなる人文景観も特徴的です。

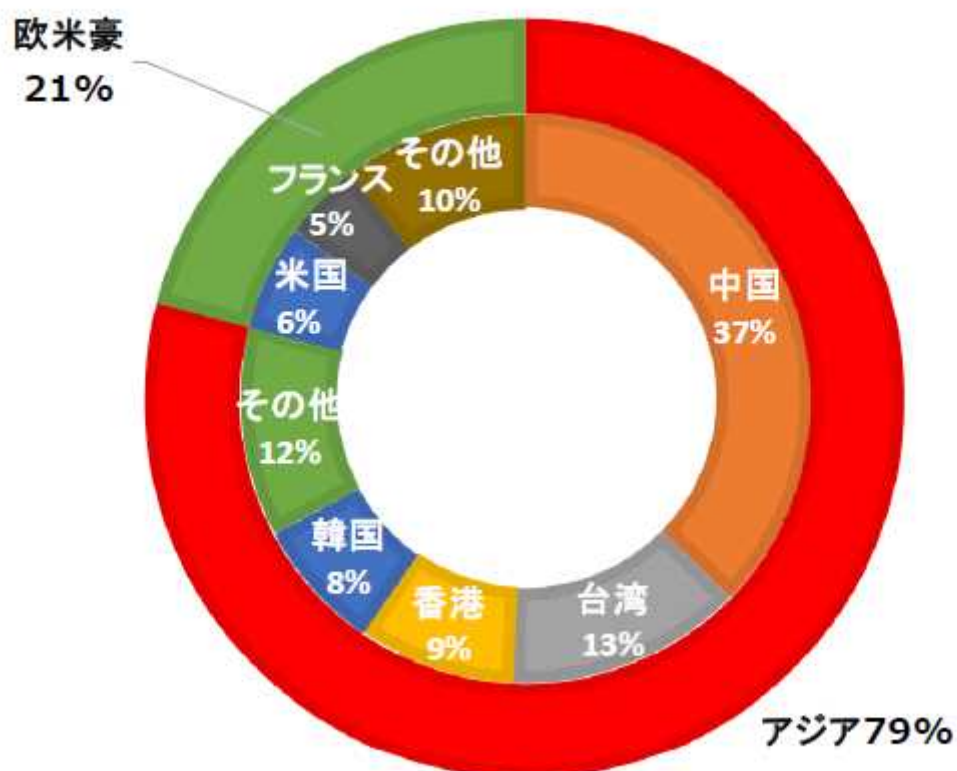
伊勢志摩国立公園へは京阪神や中京圏からの交通の便がよく、伊勢神宮への参拝、海洋レジャー、食などを目的とした利用がなされ、自然、歴史、文化、食等の様々な体験ができ、また、エコツーリズム活動も盛んに行われています。宿泊施設、展望台、園地等の利用施設も多く整備されており、特に、富裕層をターゲットにした高級な宿泊施設が比較的多く整備されています。

このように、伊勢志摩国立公園は、自然と人の営みが調和した景観が特徴であり、それを楽しむことができる環境も整っています。

(2) 伊勢志摩国立公園の訪日外国人利用者の利用実態

平成 27 年の推計値では、アジアからの旅行者が約 2.6 万人、欧米豪が約 0.7 万人となっており、アジアが全体の約 8 割、欧米豪が約 2 割を占めています。国別では、中国が 37%と最も多く、次いで台湾、香港、韓国の順となっています。

訪日外国人実利用者数推計値* 国籍・地域別構成比(H27)



*伊勢志摩国立公園の訪日外国人利用者数推計値

出典：平成 27 年度自然公園等における外国人利用者数の推計手法検討調査業務報告書（環境省）

(3) 訪日外国人利用者の利用増進に向けた現状と課題

日本の観光に対する外国人のニーズは多様化しています。こうした中、伊勢志摩国立公園の自然、文化、歴史、食については、いずれも高いポテンシャルを有しており、伊勢志摩国立公園を訪れた外国人からも好評を得ています。特に「食」については、古くから、「御食（みけつ）国」と呼ばれるほど豊かな農林水産物に恵まれており、伊勢志摩サミットにおいても様々な場面で県産食材が使用されました。

しかし、ハード面、ソフト面ともに、訪日外国人利用者の受入環境が十分に整備されているとは言えず、伊勢志摩国立公園がもつポテンシャルが十分に活かされていないのが現状です。

このため、今後、訪日外国人利用者がストレスなく利用でき、魅力的で、質の高い自然体験を提供する環境をいかに整備していくかが課題であり、以下の取組が必要です。また、これらの取組を推進していくためには人材の育成や実施体制の整備、予算の確保も重要な課題です。

① 受入環境の向上

伊勢志摩国立公園を訪れた外国人利用者に、伊勢志摩国立公園の魅力十分に満足していただくためには、受入環境の向上を図る必要があります。

伊勢志摩国立公園における交通アクセスについては、京阪神や中京圏から伊勢志摩国立公園の玄関口である主要交通拠点までの区間は充実していますが、主要交通拠点から主要利用拠点にいたる部分については、利便性の向上を図る必要があります。さらに、各主要交通拠点、利用拠点において、一部ユニバーサルデザイン化が図られてはいますが、訪日外国人利用者へのさらなるサービス向上のために、快適な利用環境を整備する必要があります。

また、主要利用拠点である展望施設等において、樹木の成長、雑草の繁茂等による展望機能の低下や、施設の老朽化等、利用環境の悪化が見られます。さらに、伊勢志摩国立公園の素晴らしい自然環境をゆっくり楽しむための休憩施設も不足しており、今後、長期滞留のニーズへの対応や展望機能の回復、利用施設の改善など、質の高い快適な環境整備が必要です。

② 観光コンテンツの向上

伊勢志摩国立公園には、自然、景観、歴史、文化、食、産業等、自然と人の営みが調和した魅力的な観光資源が数多く存在しています。今後、これらの高いポテンシャルを有する観光資源について、訪日外国人利用者を魅了するようさらに磨き上げるとともに、ストーリー性を持った体験を提供していく必要があります。また、既にある体験プログラムの磨き上げだけでなく、様々な主体と連携した新しい商品開発をすすめ、他の地域との差別化を図る必要があります。

③ 景観の保全

伊勢志摩国立公園は、神宮の鳥居前町や宿場町、城下町、農山村集落等の歴史的・文化的景観が存在していることが大きな特徴でしたが、歴史的建築物の喪失、地場産業の衰退、過疎化に伴う空地・空家の発生等が進み、その景観が変容してきています。

また、近年の大規模な太陽光発電施設の建設、郊外化に伴う中心市街地の商店街等の衰退、屋外広告物類の乱立等なども、景観に大きな影響を与えています。

今後、魅力あるまちなみ等の景観を保全・活用するために、展望地等における眺望阻害要因の改善等を行い、今ある美しい自然や歴史的・文化的景観を守るとともに、改善を図る必要があります。

なお、多くの人々が暮らす伊勢志摩国立公園においては、そこに住む人々自身が伊勢志摩国立公園の魅力に気付き、自発的な活動により自然景観等の保全を図っていくことが大切ですが、「国立公園の中に住んでいる」ということをあまり意識していないのが現状です。今後は、地域住民が国立公園に指定された市町に住んでいるということに意義と誇りを持てるような取組を行い、地域住民とともに魅力的な国立公園づくりを推進する必要があります。

④ 情報発信の強化

訪日外国人利用者の利用増進を図るためには、伊勢志摩国立公園の魅力を知っていただくことが重要であり、様々なツールを利用した情報発信の強化が必要です。また、併せて現地に至るまでの交通手段、周辺の宿泊施設、ドライブやサイクリングのモデルコースを同時に掲載する等のきめ細かい情報の発信も必要です。

2. コンセプトと基本方針

(1) 伊勢志摩国立公園のコンセプト

悠久の歴史を刻む伊勢神宮 人々の営みと自然が織りなす里山里海

(コンセプトの解説)

伊勢志摩国立公園に位置する伊勢神宮では、1300年に及ぶ式年遷宮の歴史があり、宮域林を管理しながら遷宮に必要な材を確保するとともに、20年に一度、同じ社を建てることで、自然に根ざした伝統・技術の保存・伝承を図っています。また、3000年の歴史を持つともいわれる海女漁や、リアス海岸と養殖筏の景観に代表されるように、自然の恩恵を深く理解し、自然と調和した営みの中で育まれた里山里海の景観が伊勢志摩国立公園の最大の魅力です。

(2) 基本方針

コンセプトに示した伊勢志摩国立公園の優れた景観は、自然と人との関わりの長い歴史の中で築き上げられ、先人たちが大切に守り育ててきた地域の貴重な財産です。この貴重な財産を大切に守り、末永く後世に引き継いでいくためには、地域の人々のみならず、外国人を含めた多くの利用者にも、伊勢志摩国立公園が持つ価値や経済的恩恵を再認識してもらうことにより、保全意識の醸成を図っていく必要があります。

しかし、現状は、上記1.(3)「訪日外国人利用者の利用増進に向けた現状と課題」で示したとおりであり、訪日外国人利用者の受入環境を早急に整備する必要があります。

また、多くの人々が暮らす伊勢志摩国立公園において本プログラムを地域に根付いた実効性のある計画にしていくためには、地域住民の積極的な関与が不可欠です。地域住民が主体性を発揮し、国立公園に指定された市町に住んでいることに意義と誇りが持てるよう、地域住民の意識の醸成とともに、伊勢志摩国立公園の価値と魅力の共有を図りながら、官民一体となって、本プログラムに基づく魅力的な国立公園づくりを推進する必要があります。

こうしたことを踏まえ、伊勢志摩国立公園を世界水準のナショナルパークとしていくため、3つの視点からなる基本方針を掲げます。

視点1：上質な展望環境及び快適な利用環境の整備

伊勢志摩国立公園の特徴である自然と人の営みが調和した優れた景観をゆっくりと楽しむことができるよう、“質の高い”展望環境を整備するとともに、主要な利用拠点へのアクセスを含めストレスなく楽しむことができる“快適な”利用環境の整備を推進します。

視点2：観光資源の磨き上げによるストーリー性を持った質の高い自然体験等の提供

伊勢志摩国立公園の、人との営みの中で育まれた自然、歴史、文化、食などの資源のさらなる磨き上げを図るとともに、これらの資源を生かしストーリー性を持った質の高い自然体験プログラムとして提供できるよう、従来から活発に進められているエコツーリズムのさらなるブラッシュアップを推進します。

視点3：人々の営みと自然が織りなす優れた景観の保全

伊勢志摩国立公園が有する貴重な資源を活用し、その恩恵を末永く享受し続けることができるよう、優れた景観の保全を図るとともに景観阻害要因の改善を推進します。

これら3つの視点からなる基本方針に基づき、伊勢志摩国立公園の課題を解決するため、次の6つの取組を推進します。

A) アクセスルートに係る取組

取組①：アクセス道の環境整備

B) ビューポイントを中心とした取組

取組②：多様な主体によるサービスの提供

取組③：まちなみ等の景観改善

取組④：インバウンド対応のための施設整備等

取組⑤：人材育成

C) 国立公園全体のプロモーション等に係る取組

取組⑥：国立公園への誘導・プロモーション

※アクセスルート及びビューポイントとは重点的取組を行う地域等のことであり、詳細は後述します。

(3) ターゲットの考え方

訪日外国人利用者の利用増進にあたっては、対象とする国籍、旅行形態、嗜好等の観点から市場を細分化してターゲットを絞り込み、そのターゲットに応じたポジショニングやアプローチを図っていくことが効率的です。一方で、ターゲットの絞り込みは、インバウンドを取り巻く社会環境や訪日外国人利用者のニーズが変化した場合に、その変化の状況によっては大きな影響を受けるというリスクも含んでいます。

このため、インバウンドの取組の初期段階ではターゲットを限定せず、伊勢志摩国立公園の自然や歴史に関心を持ち、保全にも協力的な旅行者を幅広く対象とし、ハード面、ソフト面の両面からそれぞれの課題に応じた対応を図ることにより、訪日外国人利用者のみならず日本人利用者也快適に利用できるように受け入れの基盤となる環境の整備を推進します。

なお、今後、環境の整備を進めつつ、取組の実施に当たっては、必要に応じ、ターゲットをそれぞれ設定しながら推進していくこととします。

3. 目標

伊勢志摩国立公園の訪日外国人利用者の数を、2020年（平成32年）までに10万人とすることを目標とします（平成27年の本国立公園の訪日外国人利用者の数は3.3万人（1.（2）））。

4. プロジェクトの実施

(1) 主要交通拠点から主要な利用拠点までのアクセスルートに係る事項

伊勢志摩国立公園の魅力を主要な観光拠点滞在時のみではなく、主要な観光拠点間や、伊勢志摩国立公園に至るまでの移動時にも利用者に体感していただくために、景観改善や案内機能の向上を積極的に図っていく駅や港を「主要交通拠点」、アクセス道を「アクセスルート」として設定し、重点的に取組を行っていきます。

1) アクセスルートの特定と取組方針

①主要交通拠点とアクセスルート

主要交通拠点：

【設定理由】伊勢志摩国立公園の利用者の多くが国立公園へのアクセス及び国立公園内を周遊するために利用する駅及び港を設定しました。（※下線は国立公園外）

- | | |
|----------------|-----------------------------------|
| A 伊勢市駅 | (伊勢志摩国立公園で利用者が多い伊勢神宮の最寄り駅) |
| B 宇治山田駅 | (伊勢志摩国立公園で利用者が多い伊勢神宮の最寄り駅) |
| C 鳥羽駅 | (バスターミナルも併設されている伊勢志摩国立公園内の主要利用拠点) |
| D 鳥羽港 | (フェリー利用者の主要利用拠点) |
| E 志摩磯部駅 | (近鉄利用者の主要利用拠点) |
| F 鵜方駅 | (近鉄利用者の主要利用拠点) |
| G 賢島駅 | (近鉄利用者の主要利用拠点) |

アクセスルート：

【設定理由】主要交通拠点、ビューポイント（(2) 2）及び伊勢志摩国立公園の主要利用拠点を結ぶ景観が優れ、かつ、伊勢志摩国立公園の利用者の多くが利用している道路及び鉄道等で、今後さらに景観改善等の取組を行うことで利用促進を図っていく道路及び鉄道等を設定しました（下図）。



②取組方針

アクセス道の環境整備

主要交通拠点や各利用拠点を結ぶアクセス道は、移動のみならず伊勢志摩国立公園の美しい景観や風土を体感できる効果も有しています。このため、アクセス道において利用者の円滑な移動を確保するとともに、沿線において景観を阻害する施設や広告物等については、撤去・遮蔽、施設の再生、違反屋外広告物の適正化等の対策を図るとともに、抑止に向けて景観計画の策定や規制誘導内容の見直し、屋外広告物条例の規制区域の見直し等に取り組み、景観改善を推進します。

主要交通拠点については、交通事業者等によって G7 伊勢志摩サミットの開催に併せ、一部の主要交通拠点においてユニバーサルデザイン化等の機能向上の整備がある程度実施されているところですが、伊勢志摩国立公園の玄関口としての機能も有していることから、案内機能の向上やユニバーサルデザイン化を一層推進します。

また、伊勢志摩国立公園では、特に主要交通拠点から各利用拠点までのアクセスが十分ではないことから、様々な移動手段を活用したアクセス方法の検討や既存の移動手段の案内の充実を図ります。

さらに、環境省の国立公園エントランス事業により国立公園を示す標識が公園内に整備されていますが、どこから国立公園の区域なのかは不明確なため、アクセス道上において国立公園の区域が認識できるよう結界感の演出を推進します。

なお、取組の実施にあたっては、行政機関、民間団体、地域住民等との連携が必要であることから、意見交換等を通じた多様な主体との丁寧な意思疎通を図りながら、取組を推進します。

2) アクセスルート上で実施する事項

①主要交通拠点における機能の向上

伊勢志摩国立公園の玄関口としての案内機能の拡充及びユニバーサルデザイン化を推進します。

- ・主要交通拠点で伊勢志摩国立公園の自然等の情報を展示・解説し公園の利用を促進します。【三重県・各市町（H29～H32）】
- ・ツアーやプログラムを体験する観光客等の方々の手ぶらで観光できるよう、伊勢市駅及び鳥羽駅の手荷物配送サービスの充実を図ります。【伊勢市・伊勢市観光協会・鳥羽市・鳥羽市観光協会（H29～H32）】
- ・鳥羽市観光協会及び鳥羽市観光案内所（鳥羽駅構内）において、体験プログラムやツアー申し込みができる既存のワンストップの窓口（窓口、電話、WEB）について、新規メニューの開発とともに更なる拡充を行います。【鳥羽市・鳥羽市観光協会・鳥羽市観光案内所（H29～H32）】
- ・鳥羽ビジターセンター及び鳥羽市観光案内所（鳥羽駅構内）等において、ツーリズムとして案内できる体制拠点の拡充を図ります。【鳥羽市・伊勢志摩国立公園協会・鳥羽市観光協会（H29～H32）】
- ・鳥羽市観光協会及び鳥羽市観光案内所（鳥羽駅構内）において、国立公園の利用に必要な物販を行います。【鳥羽市・鳥羽市観光協会・鳥羽市観光案内所（H29～H32）】

- ・鳥羽市観光案内所（鳥羽駅構内）の外国人対応の案内職員の配置を充実します。【鳥羽市、鳥羽市観光協会（H29～H32）】
- ・賢島駅前の市営駐車場等を改修します。【志摩市（H29～H32）】
- ・サミット記念館が伊勢志摩地域の情報発信の機能をもつ施設となるよう、関係者と協議します。【志摩市（H29～H30）】

②アクセスルート沿線の景観改善

アクセスルート全般

- ・未利用の保養所、空き家、ホテル・旅館、農林漁業用施設等の有効活用方法の検討を進めるとともに、検討のための支援を行います。【三重県・各市町（H29～H32）】
 - ・三重県屋外広告物条例、三重県景観計画、各市町景観計画等に基づき、景観を阻害している違反屋外広告物の適正化や規制区域の見直し、景観に配慮した建築物・工作物の建築等に向けた取組を進めます。【三重県・各市町（H29～H32）】
- i) **伊勢市エリア**
- ・伊勢市景観計画による重点地区、沿道景観形成地区の啓発を強化し、まちなみ景観保全を図ります。【伊勢市（H29～H32）】
 - ・近畿自然歩道（朝熊岳金剛證寺への道）の眺望ポイントの樹木伐採等の整備を行います。【伊勢市（H29～H32）】
 - ・歩道内に多言語表記した案内看板等を設置します。【伊勢市（H29～H32）】
 - ・都市計画道路外宮度会橋線における無電柱化整備による景観の向上及び安全で快適な歩行空間の確保を図ります。【三重県（～H31）】
- ii) **鳥羽市エリア**
- ・三重県景観計画を変更し、太陽光発電施設の規制を行います。【三重県（H29）】
 - ・地域の特性や周辺環境に配慮した太陽光発電施設が設置されるよう、太陽光パネルの色彩や素材、周辺緑化等の配慮事項である景観形成ガイドラインを作成します。【三重県（H29）】
 - ・景観計画の策定及び同計画に基づく太陽光発電施設の設置規制の検討を進めます。【鳥羽市（H29～H32）】
- iii) **志摩市エリア**
- ・志摩市景観計画による眺望保全地区等の拡大を通じて、眺望景観の保全及び太陽光発電施設の設置規制の検討を進めます。【志摩市（H29～H32）】
- iv) **南伊勢町エリア**
- ・三重県景観計画を変更し、太陽光発電施設の規制を行います。【三重県（H29）】
 - ・地域の特性や周辺環境に配慮した太陽光発電施設が設置されるよう、太陽光パネルの色彩や素材、周辺緑化等の配慮事項である景観形成ガイドラインを作成します。【三重県（H29）】
 - ・景観計画の策定及び同計画に基づく太陽光発電施設の設置規制の検討を進めます。【南伊勢町（H29～H32）】

③国立公園の結界感の演出

アクセスルート上における案内機能を拡充します。

アクセスルート全般

- ・伊勢神宮までのアクセスルートに外国語案内板を設置します。【伊勢市（H29～H32）】
- ・観光交通に対する交通円滑化を実施します（ホームページ等による情報提供、パーク&バスライド、バス専用レーンの設置）。【伊勢市・国土交通省等】

④交通アクセスの充実

主要交通拠点からの二次交通を拡充します。

アクセスルート全般

- ・主要交通拠点及び主要利用拠点を結ぶアクセス道を周遊できる交通手段の検討を進めます（タクシー、バス（コミュニティーバス）、レンタカー、レンタサイクル等）。【交通事業者等（H29～H32）】
- ・交通事業者の連携による、国立公園を周遊する企画を検討します。【三重交通・交通事業者（H29～H32）】

(2) 国立公園内に係る事項

1) 国立公園全体の取組方針

コンセプト「悠久の歴史を刻む伊勢神宮 人々の営みと自然が織りなす里山里海」で示す伊勢志摩国立公園が有する自然、歴史、文化、食、産業等の地域資源をさらに磨き上げ、ストーリー性をもった質の高い自然体験を提供するとともに、上質な展望環境及びストレスのない快適な利用環境を提供することにより、訪日外国人利用者の受入環境を整備します。

特に、伊勢志摩地域の大きな魅力であり、伊勢志摩サミットでも世界に発信された「食」を活かしたツアーの開発等を推進します。

また、こうした取組の実施にあたっては、行政機関、民間団体、地域住民等との連携が必要であることから、意見交換等を通じた多様な主体との丁寧な意思疎通を図りながら取組を推進します。

さらに、多くの人々が生活する伊勢志摩国立公園を、世界中の旅行者を魅了する国立公園にするには、そこで生活する人々自身の意識、取組が重要であるため、地域住民に対する積極的な働きかけを行います。

①多様な主体によるサービスの提供

伊勢志摩国立公園は私有地が96%を占め、地域住民の暮らしや営みにより育まれた自然が国立公園の特徴であり、魅力となっています。

このため、国立公園の保全・活用を進めていくには、地域住民を含む様々な関係者の積極的な参画を推進する必要があり、地域全体でサービスの提供を行う機運を醸成していきます。

また、自然環境の保全や利用施設の維持管理等についても、多様な主体との連携や国立公園の利用者等の協力を得るなど、官民一体となって推進します。

i) ビジターセンター等の公共施設の民間開放

- ・国立公園の利用施設として行政機関が整備したビジターセンター、展望台等において地元の生産品を使用したカフェ等を併設し、展望を楽しみながら長時間休憩できる質の高い利用環境を整備するとともに、国立公園の利用に必要な物品の販売を検討します。
- ・周辺の施設と一体的に整備を行い、質の高いサービスの提供を検討します。
- ・各市町の観光協会毎にツアーの申し込み窓口の一元化の検討を推進します。

ii) 上質な宿泊施設の誘致

- ・富裕層の利用者の拡大に向け、既存の宿泊施設等の利用状況を把握しながら、必要に応じてさらなる誘致を検討します。

iii) ツアー・プログラムの開発、体制整備

- ・自然、歴史、文化、食、産業等の様々な地域資源の磨き上げを図るとともに、ストーリー性をもったツアー・プログラムを拡充します。
- ・伊勢志摩が誇る、伊勢エビやあわび等の食の体験を通して、海女漁などの地域の生活文化や豊かな自然に触れることができるツアー・プログラムの開発を推進します。
- ・海の魅力を活かした、海路を利用して主要利用拠点をめぐるツアーの開発など、陸域とともに海域の有効な利用の検討を行います。

- ・富裕層をターゲットとした宿泊施設と連携し、上質感のあるツアー・プログラムを検討します。
- ・既存の取組との連携や民間事業者等、多様な主体との連携を図ることにより効果的な取組を推進します。
- ・訪日外国人利用者とのコミュニケーションツールの開発を推進します。
- ・主要交通拠点や利用拠点との交通アクセス及び周遊性の向上を図るため、様々な移動手段を活用したアクセス方法の検討や既存の移動手段の案内の充実を推進します。
- ・多様な宿泊施設の充実を図ります。

iv) 利用料の徴収による公園管理への還元

- ・国立公園の利用者等から協力金等を得て、国立公園の魅力向上のための費用に充てる仕組みの検討を進めます。

②まちなみ等の景観改善

展望地からの展望や、まちなみの景観を阻害する施設や広告物等について、撤去・遮蔽、施設の再生、違反屋外広告物の適正化等の対策を図るとともに、抑止に向けて景観計画の策定や規制誘導内容の見直し、屋外広告物条例の規制区域の見直し等に取り組み、景観改善を推進します。

また、貴重な自然環境の保全について、ナショナルトラストの活用等を含めた具体的な保全方法を検討します。

i) 景観阻害要因を抑止するための規制

- ・展望地からの展望やまちなみの景観を阻害する太陽光発電施設等の工作物や広告物等の抑止に向けて、景観計画の策定や規制誘導内容の見直し、屋外広告物条例の周知や規制区域の見直しを検討します。
- ・離島等における貴重な自然環境の保全について、ナショナルトラストの活用を含めた具体的な保全方法の検討を推進します。

ii) 既存の景観阻害要因の排除等

- ・展望地からの展望やまちなみの景観を阻害する施設や広告物等について、撤去・遮蔽、未利用施設の土地や建物の有効活用、屋外広告物条例に基づく違反屋外広告物の適正化等により景観改善を推進します。
- ・電線の地中化の検討を推進します。

③インバウンド対応のための施設整備等

訪日外国人利用者がストレスなく快適に利用できるよう標識類の多言語化、利用施設のユニバーサルデザイン化、通信環境の整備、マリニアクティビティの拠点におけるシャワールームの整備検討等、快適な利用環境の整備を推進します。

また、展望地等の利用施設において利用者の満足度の向上を図るため、質の高い利用環境の整備及び施設の維持管理を推進します。

i) 利用施設のユニバーサルデザイン化

- ・Wi-Fi 環境の整備等、インターネットへの接続環境を拡充します。
- ・公衆トイレの洋式化、解説看板や標識類の多言語化等、利用施設のユニバーサルデザイン化を推進します。
- ・ビジターセンター等における外国人案内機能を強化します。

ii) 上質な空間の演出

- ・上質で快適な利用が図られるよう、カフェ等を併設した長時間滞留にも適した休憩施設等の整備を推進します。
- ・清潔でストレスのない利用が図られるよう、利用施設の適切な維持管理を推進します。

④人材育成

地域住民が国立公園に住んでいることに意義と誇りを持てるような取組を推進します。また、地域資源を活用するという目的を明確に持つ団体等を育成するとともに、伊勢志摩国立公園の貴重な観光資源である文化財の保存・継承を行う人材等の育成を行います。

i) 地域住民が主体となった利用・保全活動等の推進

- ・地域住民が伊勢志摩国立公園の魅力と大切さを再認識し、利用者に対して国立公園の魅力を伝えることができるよう、おもてなしの心の醸成を図ります。
- ・伊勢志摩国立公園の魅力を高め、国立公園に住む住民の一体感や意識の醸成につなげるため、象徴となるような住民主体の活動を進めます。

ii) 自然体験活動団体等の育成

- ・外国人利用者の対応が可能なガイドを育成します。
- ・地域の自然や文化等に精通し、地域資源を保全・活用する団体を育成します。

iii) 文化財の保存・継承に向けた人材の育成

- ・鳥羽海女保存会・志摩海女保存会の活動や全国海女文化保存・振興会議等の開催を通じて、海女や海女漁の保護と認知度向上に向けた取組を推進し、後継者の確保につなげます。

2) ビューポイント（重点取組地域）に係る事項

訪日外国人利用者の拡大を図るためには、伊勢志摩国立公園全域で一定の基本的な受入環境を整備するとともに、高いポテンシャルを有する地域の環境を大きく改善し、さらなる魅力の向上を図ることが有効です。

このため、伊勢志摩国立公園への主要な利用拠点のうち、重点的な取組を実施する地域をビューポイントとして設定し、環境改善、「食」をはじめとした地域の特色を生かした観光客を誘導する仕掛けづくり等の取組を重点的に推進します。

①ビューポイントの設定

伊勢志摩国立公園において、主要な利用拠点のうち重点的な取組を行う地域をビューポイントとして設定します。

i) 伊勢市エリア

A 音無山

【設定理由】伊勢湾の優れた展望の保全と活用

B 二見浦

【設定理由】二見興玉神社や夫婦岩と伊勢湾の自然と歴史・文化が織りなす優れた景観の保全と活用

C 朝熊山

【設定理由】伊勢湾や鳥羽湾の優れた展望等の保全と活用

ii) 鳥羽市エリア

D 神島

【設定理由】カルスト地形等の自然と島の文化が織りなす優れた島の景観の保全と活用

E 答志島

【設定理由】答志島の周囲に浮かぶ島々の展望と伝統文化が織りなす優れた島の景観の保全と活用

F 菅島

【設定理由】遊歩道からの展望と歴史・伝統文化が織りなす優れた島の景観の保全と活用

G 坂手島

【設定理由】島の文化が織りなす優れた島の景観の保全と活用

H 鳥羽展望台

【設定理由】伊勢湾、太平洋及び石鏡、相差間の優れた展望の保全と活用

I 青峯山

【設定理由】的矢湾、安乗崎方面及び朝熊山方面の優れた展望の保全と活用

J 日和山

【設定理由】鳥羽湾及び答志島等、島々の優れた展望の保全と活用

K 城山公園

【設定理由】鳥羽湾及び答志島等、島々の優れた展望の保全と活用

L 樋の山

【設定理由】鳥羽湾及び答志島等、島々の優れた展望の保全と活用

iii) 志摩市エリア

M 横山園地

【設定理由】英虞湾の優れた展望の保全と活用

N 賢島

【設定理由】真珠やアオサノリの養殖とリアス海岸が織りなす優れた景観の保全

O 安乗埼灯台

【設定理由】的矢湾や太平洋の優れた展望の保全と活用

P 登茂山

【設定理由】英虞湾の優れた展望の保全と活用

Q 大王埼灯台

【設定理由】太平洋の優れた展望の保全と活用

R 金比羅山

【設定理由】英虞湾、太平洋及び先志摩半島の優れた展望の保全と活用

iv) 南伊勢町エリア

S 鵜倉園地

【設定理由】贅湾及び神前湾の海食崖とリアス海岸の優れた展望の保全と活用

T 南海展望公園

【設定理由】五ヶ所湾等のリアス海岸の優れた展望の保全と活用

U 中ノ磯展望台

【設定理由】贅湾の険しい海食崖とリアス海岸の優れた展望の保全と活用

②ビューポイント等において実施する事項

i) 伊勢市エリア

A 音無山

伊勢市の東部に位置する標高 119.7m の山である。伊勢湾を一望でき、愛知県の知多半島や渥美半島も望見できる優れた展望を有しており、利用施設として駐車場、歩道及び頂上にはベンチ等が整備されています。これらを活かした快適な風景鑑賞ができるよう利用環境の整備を推進します。

ア) まちなみ等の景観改善

- ・歩道の照明等を改修します。【伊勢市 (H29～H32)】
- ・歩道に繁茂するコケの除去及び舗装を補修します。【伊勢市 (H29～H32)】
- ・園地内の眺望ポイントの樹木伐採等を実施します。【伊勢市 (H29～H32)】
- ・歩道の一部に設置されている転落防止柵の改修等を実施します。【伊勢市 (H29～H32)】

イ) インバウンド対応のための施設整備等

- ・Wi-Fi 環境の整備によりインターネットへの接続環境を整備します。【伊勢市 (H29～H32)】
- ・園地内の公衆トイレを洋式化します。【伊勢市 (H29～H32)】
- ・多言語に対応した解説看板や標識を設置します。【三重県・伊勢市 (H29～H32)】
- ・二見浦観光案内所で J N T O 外国人観光案内所カテゴリー I 認定を取得します。【伊勢市 (H29～H32)】
- ・ビジターセンターの機能を有した施設を整備します。【三重県・伊勢市 (H29～H32)】

B 二見浦

伊勢市の東部海岸に位置し、国の名勝に指定されています。二見興玉神社や夫婦岩と伊勢湾の自然と歴史・文化が一体となった優れた景観を有しており、利用施設として、歩道及び駐車場が整備されています。多くの利用者が訪れる場所でもあることから、インバウンド対応の施設を整備するとともに、快適な風景鑑賞ができるよう利用環境の整備を推進します。

ア) まちなみ等の景観改善

- ・転落防止柵の老朽化による景観阻害、安全性の低下を改修により改善します。【伊勢市 (H29～H32)】

イ) インバウンド対応のための施設整備等

- ・Wi-Fi 環境の整備によりインターネットへの接続環境を整備します。【伊勢市 (H29～H32)】
- ・多言語に対応した看板等を設置します。【三重県・伊勢市 (H29～H32)】
- ・二見浦観光案内所で J N T O 外国人観光案内所カテゴリー I 認定を取得します。【伊勢市 (H29～H32)】

C 朝熊山

伊勢志摩スカイライン沿いの朝熊山の山頂部に位置する好展望地です。伊勢湾や鳥羽湾の展望に優れ、ジグウツツジやアサマツゲ等の蛇紋岩地帯特有の植物群落も見られます。利用施設として民間事業者が展望施設の他、トイレや土産物屋等を整備しており、快適な自然探勝や風景鑑賞ができるよう利用環境の整備を推進します。

ア) まちなみ等の景観改善

- ・近畿自然歩道（朝熊岳金剛證寺への道）の眺望ポイントの樹木伐採等の整備を行います。【伊勢市（H29～H32）】

イ) インバウンド対応のための施設整備等

- ・Wi-Fi 環境の整備によりインターネットへの接続環境を整備します。【伊勢市（H29～H32）】
- ・多言語に対応した看板等を設置します。【三重県・伊勢市（H29～H32）】

ii) 鳥羽市エリア

D 神島

鳥羽市の北東部に位置する離島で、島を1周する形で近畿自然歩道が整備されています。石灰石が風化したカルスト地形や島の文化を色濃く残す美しい景観を有していることから、これらを活かした快適な自然探勝や風景鑑賞ができるよう利用環境の整備を図るとともに、質の高い自然体験ができるよう地域と連携したツアープログラムの開発とガイドの育成を推進します。

ア) 多様な主体によるサービスの提供

- ・島の旅社推進協議会と連携を図り、ツアーやプログラムを造成し、ブラッシュアップしながら販売を行います。【鳥羽市・島の旅社推進協議会（H29～H32）】
- ・パンフレットやWEB等のICTを活用しながら、ビューポイントの概要や特性等を広く情報発信します。【鳥羽市（H29～H32）】

イ) まちなみ等の景観改善

- ・景観計画の策定及び同計画に基づく太陽光発電施設の設置規制の検討を進めます。【鳥羽市（H29～H32）】
- ・松枯れ防止のため、薬剤の樹幹注入を行い、景観維持に努めます。【鳥羽市（H29～H32）】

ウ) インバウンド対応のための施設整備等

- ・監的哨等から眺める景観の魅力やその地における歴史等を解説した多言語に対応した看板等を設置します。【鳥羽市・三重県（H29～H32）】
- ・市営定期船（乗り場）での案内表示や船内アナウンスの多言語化を推進します。【鳥羽市（H29～H32）】
- ・地元自治会等との連携を図りながら、山道及び展望台の草木を伐採し、誰もが安全で安心してウォーキングできる環境整備に努めます。【鳥羽市・三重県・地元自治会（H29～H32）】

エ) 人材育成

- ・おもてなしと観光地域づくりを担う層の厚い人材を育成するため、ガイド育成における研修会等を実施します。【鳥羽市・島の旅社推進協議会・海島遊民くらぶ・鳥羽市エコツーリズム推進協議会等（H29～H32）】

E 答志島

島を1周する形で近畿自然歩道が整備されています。島の周囲に浮かぶ飛島、浮島、牛島、大築海島、小築海島等の無人島の展望や、海女漁をはじめとする島の伝統文化、これらを活かした快適な自

然探勝や風景鑑賞ができるよう利用環境の整備を図るとともに、質の高い自然体験ができるよう地域と連携したツアープログラムの開発とガイドの育成を推進します。

ア) 多様な主体によるサービスの提供

- ・特性ある離島の自然や主産業である漁業等に関連した体験プログラムやツアーを造成し、ブラッシュアップしながら、販売を行います。【鳥羽市・鳥羽市エコツーリズム推進協議会・島の旅社推進協議会、海島遊民くらぶ等体験プログラムを提供する団体 (H29～H32)】
- ・パンフレットやWEB等のICTを活用しながら、ビューポイントの概要や特性等を広く情報発信します。【鳥羽市 (H29～H32)】
- ・観光客等が現地を訪問する際に、行先等の下調べが容易に出来るよう、Google ストリートビューを活用した情報発信を行います。【鳥羽市 (H29～H32)】

イ) まちなみ等の景観改善

- ・景観計画の策定及び同計画に基づく太陽光発電施設の設置規制の検討を進めます。【鳥羽市 (H29～H32)】

ウ) インバウンド対応のための施設整備等

- ・公衆トイレの洋式化を図ります。【三重県 (H29～H32)】
- ・園地等から眺める景観の魅力やその地における歴史等を解説した多言語に対応した看板等を設置します。【鳥羽市・三重県 (H29～H32)】
- ・市営定期船 (乗り場) での案内表示や船内アナウンスの多言語化を推進します。【鳥羽市 (H29～H32)】
- ・園地内の歩道や老朽化した柵や木柵等の再整備に努めます。【三重県・鳥羽市 (H29～H32)】
- ・地元自治会等との連携を図りながら、山道及び展望台の草木を伐採し、誰もが安全で安心してウォーキングできる環境整備に努めます。【鳥羽市・三重県・地元自治会 (H29～H32)】

エ) 人材育成

- ・おもてなしと観光地域づくりを担う層の厚い人材を育成するため、ガイドを育成する研修会等を実施します。【鳥羽市・島の旅社推進協議会・海島遊民くらぶ・鳥羽市エコツーリズム推進協議会等 (H29～H32)】

F 菅島

島の東部を1周する形で近畿自然歩道が整備されており、菅島灯台やしろんご浜を巡ることが出来ます。史跡、民俗、自然等島特有の歴史文化が今に受け継がれていることから、これらを活かした快適な自然探勝や風景鑑賞ができるよう利用環境の整備を図るとともに、質の高い自然体験ができるよう地域と連携したツアープログラムの開発とガイドの育成を推進します。

ア) 多様な主体によるサービスの提供

- ・特性ある離島の自然や主産業である漁業等に関連した体験プログラムやツアーを造成し、ブラッシュアップしながら、販売を行います。【鳥羽市・海島遊民くらぶ・鳥羽市エコツーリズム推進協議会等体験プログラムを提供する団体 (H29～H32)】
- ・パンフレットやWEB等のICTを活用しながら、ビューポイントの概要や特性等を広く情報発信します。【鳥羽市 (H29～H32)】

- ・観光客等が現地を訪問する際に、行先等の下調べが容易に出来るよう、Google ストリートビューを活用した情報発信を行います。【鳥羽市（H29～H32）】

イ) まちなみ等の景観改善

- ・景観計画の策定及び同計画に基づく太陽光発電施設の設置規制の検討を進めます。【鳥羽市（H29～H32）】

ウ) インバウンド対応のための施設整備等

- ・公衆トイレの洋式化を図ります。【三重県（H29～H32）】
- ・菅島灯台等から眺める景観の魅力やその地における歴史等を解説した多言語に対応した看板等を設置します。【鳥羽市・三重県（H29～H32）】
- ・市営定期船（乗り場）での案内表示や船内アナウンスの多言語化を推進します。【鳥羽市（H29～H32）】
- ・歩道や園地内の老朽化した柵や木柵等の再整備に努めます。【三重県・鳥羽市（H29～H32）】
- ・地元自治会等との連携を図りながら、山道及び展望台の草木を伐採し、誰もが安全で安心してウォーキングできる環境整備に努めます。【三重県・鳥羽市・地元自治会（H29～H32）】

エ) 人材育成

- ・おもてなしと観光地域づくりを担う層の厚い人材を育成するため、ガイドを育成する研修会等を実施します。【鳥羽市・島の旅社推進協議会・海島遊民くらぶ・鳥羽市エコツーリズム推進協議会等（H29～H32）】

G 坂手島

鳥羽市から最も近い島です。島の南側では階段状に家々が軒を連ねた漁村特有の集落が形成されており、カキツバタやタブノキは島の風物詩として多くの人々を魅了していることから、これらを活かした快適な自然探勝や風景鑑賞ができるよう利用環境づくりに努めます。

ア) 多様な主体によるサービスの提供

- ・特性ある離島の自然や主産業である漁業等に関連した体験プログラムやツアーを造成し、ブラッシュアップしながら、販売を行います。【鳥羽市・海島遊民くらぶ・鳥羽市エコツーリズム推進協議会等の体験プログラムを提供する団体（H29～H32）】
- ・パンフレットやWEB等のICTを活用しながら、ビューポイントの概要や特性等を広く情報発信します。【鳥羽市（H29～H32）】
- ・観光客等が現地を訪問する際に、行先等の下調べが容易に出来るよう、Google ストリートビューを活用した情報発信をします。【鳥羽市（H29～H32）】

イ) まちなみ等の景観改善

- ・景観計画の策定及び同計画に基づく太陽光発電施設の設置規制の検討を進めます。【鳥羽市（H29～H32）】

ウ) インバウンド対応のための施設整備等

- ・市営定期船（乗り場）での案内表示や船内アナウンスの多言語化を推進します。【鳥羽市（H29～H32）】

エ) 人材育成

- ・おもてなしと観光地域づくりを担う層の厚い人材を育成するため、ガイドを育成する研修会等を実施します。【鳥羽市・島の旅社推進協議会・海島遊民くらぶ・鳥羽市エコツーリズム推進協議会等（H29～H32）】

H 鳥羽展望台

鳥羽市の東部に位置し、パール道路沿いの好展望地で、民間事業者が展望施設の他、土産物屋やレストランを整備しています。鳥羽湾及び石鏡、相差間の優れた海岸景観を展望できることから、これらを活かした快適な風景鑑賞ができるよう利用環境の整備を推進します。

ア) 多様な主体によるサービスの提供

- ・園地内の有限会社ノアが経営する絶景レストランの協力を得ながら、心地よく展望できる屋外テラスの環境保持に努めます。【鳥羽市・有限会社ノア（H29～H32）】
- ・パンフレットやWEB等のICTを活用しながら、ビューポイントの概要や特性等を広く情報発信します。【鳥羽市（H29～H32）】

イ) まちなみ等の景観改善

- ・景観計画の策定及び同計画に基づく太陽光発電施設の設置規制の検討を進めます。【鳥羽市（H29～H32）】

ウ) インバウンド対応のための施設整備等

- ・園地内の公衆トイレの洋式化、バリアフリー化を図ります。【鳥羽市（H29～H32）】
- ・案内表示等の多言語化を推進します。【鳥羽市（H29～H32）】
- ・展望台から眺める景観の魅力やその地における歴史等を解説した多言語に対応した看板等を設置します。【鳥羽市・三重県（H29～H32）】
- ・利用者が快く景観を眺望できるよう、園地内の木々の伐採整理を行います。【鳥羽市・三重県（H29～H32）】

I 青峯山

鳥羽市の南部に位置する標高 336m の山で、山頂まで近畿自然歩道が整備されています。正福寺の社寺林として常緑広葉樹が良好な状態で維持されており、的矢湾、安乗崎方面及び朝熊山方面の展望に優れていることから、これらを活かした快適な自然探勝や風景鑑賞ができるよう利用環境の整備を図るとともに、質の高い自然体験ができるよう地域と連携したツアープログラムの開発とガイドの育成を推進します。

ア) 多様な主体によるサービスの提供

- ・近畿自然歩道である青峯山までの歴史ある山道を活用したウォーキングツアーの造成を図ります。【鳥羽市・鳥羽ガイドボランティアの会・鳥羽市観光協会等観光関係団体（H29～H32）】
- ・パンフレットやWEB等のICTを活用しながら、ビューポイントの概要や特性等を広く情報発信します。【鳥羽市（H29～H32）】
- ・観光客等が現地を訪問する際に、事前の下調べを容易にするため、Google ストリートビューを活用した情報発信を行います。【鳥羽市（H29～H32）】

イ) まちなみ等の景観改善

- ・景観計画の策定及び同計画に基づく太陽光発電施設の設置規制の検討を進めます。【鳥羽市（H29～H32）】

ウ) インバウンド対応のための施設整備等

- ・案内表示等の多言語化を推進します。【鳥羽市（H29～H32）】
- ・展望地から眺める景観の魅力やその地における歴史等を解説した多言語に対応した看板等を設置します。【鳥羽市・三重県（H29～H32）】
- ・地元自治会等と連携を図りながら、山道及び展望台の再整備や草木の伐採等、誰もが安全で安心してウォーキングできる環境づくりに努めます。【鳥羽市・三重県・地元自治会（H29～H32）】

エ) 人材育成

- ・おもてなしと観光地域づくりを担う層の厚い人材を育成するため、ガイドを育成する研修会等を実施します。【鳥羽市・鳥羽ガイドボランティアの会・鳥羽市エコツーリズム推進協議会等（H29～H32）】

J 日和山

鳥羽市の北部に位置する好展望地で、山頂までは散策路が整備されており、ウォーキングを楽しむことができます。山頂からは鳥羽湾及び答志島等の鳥羽の島々が間近に展望できることから、これらを活かした快適な自然探勝や風景鑑賞ができるよう利用環境の整備を図るとともに、質の高い自然体験ができるようガイドの育成を推進します。

ア) 多様な主体によるサービスの提供

- ・世界で初めて実用化された無線電話発祥の地であり、古くから日和見の場所として親しまれてきた日和山へのウォーキングを推進します。【鳥羽市・鳥羽ガイドボランティアの会・鳥羽市観光協会等の観光関係団体（H29～H32）】
- ・パンフレットやWEB等のICTを活用しながら、ビューポイントの概要や特性等を広く情報発信します。【鳥羽市（H29～H32）】
- ・観光客等が現地を訪問する際に、事前の下調べを容易にするため、Google ストリートビューを活用した情報発信を行います。【鳥羽市（H29～H32）】

イ) まちなみ等の景観改善

- ・景観計画の策定及び同計画に基づく太陽光発電施設の設置規制の検討を進めます。【鳥羽市（H29～H32）】
- ・未利用施設等の土地や建物の有効活用を推進します。【鳥羽市（H29～H32）】

ウ) インバウンド対応のための施設整備等

- ・案内表示等の多言語化を推進します。【鳥羽市（H29～H32）】
- ・展望地から眺める景観の魅力やその地における歴史等を解説した多言語に対応した看板等を設置します。【鳥羽市（H29～H32）】
- ・展望台等の公園施設の整備を行います。【鳥羽市（H29～H32）】
- ・鳥羽市観光協会等と連携を図りながら、山道及び展望台の再整備や草木の伐採等、誰もが安全で安心してウォーキングできる環境づくりに努めます。【鳥羽市・鳥羽市観光協会（H29～H32）】

エ) 人材育成

- ・おもてなしと観光地域づくりを担う層の厚い人材を育成するため、ガイドを育成する研修会等を実施します。【鳥羽市・鳥羽ガイドボランティアの会・鳥羽市エコツーリズム推進協議会等（H29～H32）】

K 城山公園

鳥羽市の北部に位置する好展望地で、頂上までの散策路、トイレ及びベンチが整備されています。鳥羽湾及び答志島等の鳥羽の島々が間近に展望できることから、これらを活かした快適な自然探勝や風景鑑賞ができるよう利用環境の整備を図るとともに、質の高い自然体験ができるようガイドの育成を推進します。

ア) 多様な主体によるサービスの提供

- ・戦国時代の水軍の将、九鬼嘉隆の鳥羽城址等の歴史文化を活用したまち歩きを推進します。【鳥羽市・鳥羽ガイドボランティアの会・鳥羽市観光協会等の観光関係団体（H29～H32）】
- ・パンフレットやWEB等のICTを活用しながら、ビューポイントの概要や特性等を広く情報発信します。【鳥羽市（H29～H32）】
- ・観光客等が現地を訪問する際に、事前の下調べを容易にするため、Google ストリートビューを活用した情報発信を行います。【鳥羽市（H29～H32）】

イ) まちなみ等の景観改善

- ・景観計画の策定及び同計画に基づく太陽光発電施設の設置規制の検討を進めます。【鳥羽市（H29～H32）】
- ・未利用施設等の土地や建物の有効活用を推進します。【鳥羽市（H29～H32）】

ウ) インバウンド対応のための施設整備等

- ・のどかな鳥羽湾を眺望でき、指定緊急避難所でもある城山公園に屋外向けのWi-Fi 環境の整備の充実を図り、観光客等の安心・安全な観光・防災に努めます。【鳥羽市（H29～H32）】
- ・案内表示等の多言語化を推進します。【鳥羽市（H29～H32）】
- ・展望地から眺める景観の魅力やその地における歴史等を解説した多言語に対応した看板等を設置します。【鳥羽市（H29～H32）】
- ・既存の公園施設の適正な維持管理を行います。【鳥羽市（H29～H32）】
- ・山道及び展望台の再整備や草木の伐採等、誰もが安全で安心してウォーキングできる環境づくりに努めます。【鳥羽市（H29～H32）】

エ) 人材育成

- ・おもてなしと観光地域づくりを担う層の厚い人材を育成するため、ガイドを育成する研修会等を実施します。【鳥羽市・鳥羽ガイドボランティアの会・鳥羽市エコツーリズム推進協議会等（H29～H32）】

L 樋の山

鳥羽市の北部に位置する好展望地で、山頂には金刀比羅宮鳥羽分社があり、周辺からは鳥羽湾及び答志島等の鳥羽の島々が展望できることから、これらを活かした快適な自然探勝や風景鑑賞ができる

よう利用環境の整備を図るとともに、質の高い自然体験ができるようガイドの育成を推進します。

ア) 多様な主体によるサービスの提供

- ・樋の山への山道や山頂から望む風景や自然を快く満喫できるコースであるため、市内外の方々のウォーキングを推進します。【鳥羽市・鳥羽ガイドボランティアの会・鳥羽市観光協会等の観光関係団体（H29～H32）】
- ・パンフレットやWEB等のICTを活用しながら、ビューポイントの概要や特性等を広く情報発信します。【鳥羽市（H29～H32）】
- ・観光客等が現地を訪問する際に、事前の下調べを容易にするため、Google ストリートビューを活用した情報発信を行います。【鳥羽市（H29～H32）】

イ) まちなみ等の景観改善

- ・景観計画の策定及び同計画に基づく太陽光発電施設の設置規制の検討を進めます。【鳥羽市（H29～H32）】

ウ) インバウンド対応のための施設整備等

- ・案内表示等の多言語化を推進します。【鳥羽市（H29～H32）】
- ・展望地から眺める景観の魅力やその地における歴史等を解説した多言語に対応した看板等を設置します。【鳥羽市（H29～H32）】
- ・関係団体と連携を図りながら、草木の伐採等、誰もが安全で安心してウォーキングできる環境づくりに努めます。【鳥羽市（H29～H32）】

エ) 人材育成

- ・おもてなしと観光地域づくりを担う層の厚い人材を育成するため、ガイドを育成する研修会等を実施します。【鳥羽市・鳥羽ガイドボランティアの会・鳥羽市エコツーリズム推進協議会等（H29～H32）】

iii) 志摩市エリア

M 横山園地

英虞湾の北部に位置し、英虞湾を俯瞰する好展望地で、展望施設、バリアフリーの歩道及びビジターセンター等が整備されています。リアス海岸と真珠の養殖筏で構成された自然と人の営みがつくりだす美しい景観を展望することができることから、これらを活かした快適な自然探勝や風景鑑賞ができるよう、上質な利用環境の整備を推進します。

ア) 多様な主体によるサービスの提供

- ・景観をじっくり味わってもらうために施設を改修するとともに、カフェ等の飲食を提供する施設を設置します。【環境省・志摩市（H29～H32）】
- ・創造の森の駐車場周辺に特産物開発センター、パン工房、陶芸館等の市民活動が行える施設を集中的に整備するとともに、そこで生産された物品を販売し、観光客が市民とふれあうことのできる環境を整えます。【志摩市・民間事業者（H29～H32）】
- ・ファムトリップを実施するとともに、プロモーション映像を制作します。【志摩市（H29～H32）】
- ・鵜方横山線の整備（幅員の拡張、歩道の改修）を実施するとともに、園地内の歩道を自転車でも通行できるよう検討します。【志摩市（H29～H30）】

- ・飲食、物販、モビリティによる移動サービス等を有料で提供する事業を民間事業者が運営する仕組みを導入し、その民間事業者が得た利益の一部を各種利用施設の維持管理に充当する仕組みの構築を検討します。【志摩市・民間事業者（H29～H30）】

イ) まちなみ等の景観改善

- ・志摩市景観計画による眺望保全地区等の拡大を通じて、眺望景観の保全及び太陽光発電施設の設置規制の検討を進めます。【志摩市（H29～H32）】
- ・的矢湾方面について景観計画上の眺望保全地区を設定します。【志摩市（H29～H32）】
- ・市民や民間事業者とともに、景観を楽しみながら、清掃活動や軽微な維持管理等を行う機会を設けて景観形成を実施します。【志摩市・市民・民間事業者（H29～H32）】
- ・鵜方横山線を中心に電柱の地中化を検討します。【志摩市（H29～H30）】
- ・創造の森の老朽化した施設や標識を撤去するとともに、眺望保全地区内にある市街地の商業施設の看板の色彩等の意匠の統一を図ります。【志摩市・民間事業者（H29～H30）】
- ・眺望を妨げている樹木の剪定を実施します。【環境省・志摩市（H29～H32）】

ウ) インバウンド対応のための施設整備等

- ・Wi-Fi 環境の整備によりインターネットへの接続環境を整備します。【志摩市（H29～H32）】
- ・横山ビジターセンターのWi-Fi 環境の整備を検討します。【環境省（H29～H32）】
- ・創造の森の一部と英虞湾展望台までの区間について、ユニバーサルデザイン化を推進します。【志摩市（H29～H32）】
- ・多言語に対応した解説看板や標識を設置します。【環境省・志摩市・三重県（H29～H32）】
- ・創造の森の駐車場周辺に特産物開発センター、パン工房、陶芸館等の市民活動が行える施設を集中的に整備するとともに、そこで生産された物品を販売し、観光客が市民とふれあうことのできる環境を整えます。【志摩市・民間事業者（H29～H32）】

エ) 人材育成

- ・横山ビジターセンターの職員がナショナルパークの利用拠点として案内できるよう、インタープリテーションやエコツアーに係る研修会等を実施・受講するとともに、英語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。【伊勢志摩国立公園自然ふれあい推進協議会等（H29～H32）】

N 賢島

英虞湾の北部に位置する離島で、宿泊施設、水族館、売店等の施設が集中的に整備されています。島の周辺海域では真珠やアオサノリの養殖が営まれており、英虞湾沿岸のリアス海岸と相まって自然と人の営みが一体となった優れた景観を有していることから、これらを活かした快適な風景鑑賞ができるよう利用環境の整備を推進します。

ア) 多様な主体によるサービスの提供

- ・ファミトリップを実施するとともに、プロモーション映像を制作します。【志摩市（H29～H32）】
- ・賢島の関係者とともに地域のあり方を検討します。【志摩市（H29～H30）】
- ・賢島内を周遊する遊歩道や賢島港から自転車を船に乗せやすいようにするためのウッドデッキの整備等を検討します。【志摩市・民間事業者（H29～H30）】

イ) まちなみ等の景観改善

- ・景観に配慮した看板やのぼりが設置されるように関係者と連携して取り組みます。【志摩市 (H29～H32)】
- ・市民や民間事業者とともに、景観を楽しみながら、清掃活動や軽微な維持管理等を行う機会を設けて景観形成を実施します。【志摩市・市民・民間事業者 (H29～H32)】
- ・賢島内の電線の地中化及び電柱の撤去を検討します。【志摩市・民間事業者 (H29～H30)】
- ・円山園地等の眺望の良い場所において眺望を妨げている樹木の剪定を実施します。【志摩市・民間事業者 (H29～H30)】
- ・商業施設の意匠の統一や空き家等のリノベーションを推進するための補助制度を構築し、運用します。【志摩市 (H29～H32)】

ウ) インバウンド対応のための施設整備等

- ・Wi-Fi 環境の整備によりインターネットへの接続環境を整備します。【志摩市 (H29～H32)】
- ・多言語に対応した解説看板や標識を設置します。【志摩市・三重県 (H29～H32)】
- ・休憩するための椅子の設置や夜間の散策を楽しむための足元を照らすような街灯等の整備を検討します。【志摩市・民間事業者 (H29～H30)】

○ 安乗埼灯台

志摩市の東部に位置する矢湾口の南側を形成する岬で、安乗埼灯台や休憩所があり、周辺には宿泊施設も整備されています。矢湾及び太平洋を望むことができる好展望地であり、安乗神社や安乗漁港もあることから、優れた自然景観に加えて、伝統文化や漁業の営みを体感できる場所として地域と連携したツアープログラムの開発及び快適な風景鑑賞ができるよう利用環境の整備を推進します。

ア) 多様な主体によるサービスの提供

- ・ファムトリップを実施するとともに、プロモーション映像を制作します。【志摩市 (H29～H32)】
- ・休憩所を管理する民間事業者とともに利用環境の改善を検討します。【志摩市・民間事業者 (H29～H32)】
- ・安乗人形芝居保存会や民間事業者と連携して、安乗の人形芝居等の伝統文化を体感できるツアープログラムを検討します。【志摩市・市民・民間事業者 (H29～H32)】
- ・漁業関係者や観光関連業者と連携して、安乗の魅力を伝える食を通じたツアープログラムを検討します。【志摩市・民間事業者 (H29～H32)】

イ) まちなみ等の景観改善

- ・安乗埼園地周辺の空き家等の改修や撤去を検討します。【志摩市・市民 (H29～H32)】
- ・商業施設の意匠の統一や空き家等のリノベーションを推進するための補助制度を構築し、運用します。【志摩市 (H29～H32)】
- ・志摩市景観計画による眺望保全地区等の拡大を通じて、眺望景観の保全及び太陽光発電施設の設置規制の検討を進めます。【志摩市 (H29～H32)】
- ・市民や民間事業者とともに、景観を楽しみながら、清掃活動や軽微な維持管理等を行う機会を設けて景観形成を実施します。【志摩市・市民・民間事業者 (H29～H32)】
- ・眺望を妨げている樹木の剪定を実施します。【志摩市 (H29～H32)】

ウ) インバウンド対応のための施設整備等

- ・Wi-Fi 環境の整備によりインターネットへの接続環境を整備します。【志摩市 (H29～H32)】
- ・多言語に対応した解説看板や標識を設置します。【志摩市・三重県 (H29～H32)】
- ・園地内の公衆トイレの洋式化を実施します。【志摩市 (H30～H32)】

P 登茂山

英虞湾の東部に突き出した半島で、標高 48mの登茂山を筆頭に標高 20～40mの丘が連なる丘陵であり、英虞湾のリアス海岸を俯瞰する好展望地です。野営場、宿舎、運動施設、海水浴場等の利用拠点としての基盤施設が多く整備されており、様々な野外活動の拠点としての機能を有しているため、風景鑑賞だけでなく、多様な自然体験を提供するためのツアープログラムの開発及び野外活動の拠点としての整備を推進します。

ア) 多様な主体によるサービスの提供

- ・ファミトリップを実施するとともに、プロモーション映像を制作します。【志摩市 (H29～H32)】
- ・芝生広場や野球場等の空間を生かした新しい野外活動やイベントの実施等を検討します。【志摩市・民間事業者 (H29～H32)】
- ・海上交通を活用したアクセス環境の改善等、海との距離を近くに感じられるようなサービスの提供を検討します。【志摩市・民間事業者 (H29～H32)】
- ・宿泊施設やガイド事業者等と連携して、リアス海岸を間近に感じ、英虞湾に触れることのできる登茂山の自然環境を生かした宿泊とセットになった自然体験型のツアープログラムを検討します。【志摩市・民間事業者 (H29～H32)】

イ) まちなみ等の景観改善

- ・市民や民間事業者とともに、景観を楽しみながら、清掃活動や軽微な維持管理等を行う機会を設けて景観形成を実施します。【志摩市・市民・民間事業者 (H29～H32)】
- ・眺望を妨げている樹木の剪定を実施します。【志摩市 (H29～H32)】
- ・電線の地中化と電柱の撤去を検討します。【志摩市 (H29～H30)】

ウ) インバウンド対応のための施設整備等

- ・Wi-Fi 環境の整備によりインターネットへの接続環境を整備します。【志摩市 (H29～H32)】
- ・多言語に対応した解説看板や標識を設置します。【志摩市・三重県 (H29～H32)】
- ・園地内の公衆トイレの洋式化を実施します。【志摩市・三重県 (H30～H32)】
- ・休憩するための椅子の設置や夜間の散策を楽しむための足元を照らすような街灯等の整備を検討します。【志摩市・民間事業者 (H29～H32)】

Q 大王埼灯台

志摩市の東部に位置する熊野灘の東端をなす太平洋に突き出した岬で、大王埼灯台があり、太平洋の雄大な景観を望む好展望地です。石垣が連なる独特な街並み景観や波切神社等文化的要素も豊かであり、波切漁港もあるため、優れた自然景観に加えて、伝統文化や漁業の営みを体感できる場所として地域と連携したツアープログラムの開発及び快適な風景鑑賞ができるよう利用環境の整備を推進します。

ア) 多様な主体によるサービスの提供

- ・ファムトリップを実施するとともに、プロモーション映像を制作します。【志摩市 (H29～H32)】
- ・大王崎灯台周辺の民間事業者、漁業関係者、観光関連事業者等と連携して、わらじ祭り等の伝統行事をはじめとした地域の文化や真珠加工業、かつお節製造業、漁業等の生業を体感できるツアープログラムを検討します。【志摩市・民間事業者・市民 (H29～H32)】
- ・漁業関係者、加工業者及び観光関連事業者と連携して地域の魅力を伝える食を通じたツアープログラムを検討します。【志摩市・民間事業者 (H29～H32)】
- ・大王崎灯台の周辺の空き店舗等を活用したカフェ等の設置を検討します。【志摩市・民間事業者 (H29～H32)】
- ・大王崎は古くから風景画のスポットであり「絵かきのまち」として絵画や写真等の芸術活動を推進してきているため、市民や民間事業者と連携して、それらの活動を発展させ、芸術活動を通じて地域の魅力が感じられるようなツアープログラムを検討します。【志摩市・市民・民間事業者 (H29～H32)】

イ) まちなみ等の景観改善

- ・大王崎園地周辺の空き家等の改修や撤去を検討します。【志摩市・市民 (H29～H32)】
- ・商業施設の意匠の統一や空き家等のリノベーションを推進するための補助制度を構築し、運用します。【志摩市 (H29～H32)】
- ・市民や民間事業者とともに、景観を楽しみながら、清掃活動や軽微な維持管理等を行う機会を設けて景観形成を実施します。【志摩市・市民・民間事業者 (H29～H32)】
- ・眺望を妨げている樹木の剪定を実施します。【志摩市 (H29～H32)】

ウ) インバウンド対応のための施設整備等

- ・Wi-Fi 環境の整備によりインターネットへの接続環境を整備します。【志摩市 (H29～H32)】
- ・多言語に対応した解説看板や標識を設置します。【志摩市・三重県 (H29～H32)】
- ・園地内の公衆トイレの洋式化を実施します。【志摩市 (H30～H32)】

R 金比羅山

志摩市の南部、先志摩半島のほぼ西端に位置する標高 103m の金比羅山を中心とする地域で、英虞湾、太平洋及び先志摩半島が眺望できる好展望地です。日本古来の信仰や文化を感じることもできる場所でもあるため、360° の眺望を生かして自然を感じてもらうとともに日本の文化を体感してもらう拠点としてツアープログラムの開発及び利用環境の整備を推進します。

ア) 多様な主体によるサービスの提供

- ・ファムトリップを実施するとともに、プロモーション映像を制作します。【志摩市 (H29～H32)】
- ・爪切不動尊を管理する市民と連携して、地域の伝承や信仰等の文化を体感できるツアープログラムを検討します。【志摩市・市民 (H29～H32)】

イ) まちなみ等の景観改善

- ・市民や民間事業者とともに、景観を楽しみながら、清掃活動や軽微な維持管理等を行う機会を設けて景観形成を実施します。【志摩市・市民・民間事業者 (H29～H32)】
- ・眺望を妨げている樹木の剪定を実施します。【志摩市 (H29～H32)】

ウ) インバウンド対応のための施設整備等

- ・Wi-Fi 環境の整備によりインターネットへの接続環境を整備します。【志摩市 (H29～H32)】
- ・多言語に対応した解説看板や標識を設置します。【志摩市・三重県 (H29～H32)】
- ・山頂付近の公衆トイレの洋式化を実施します。【志摩市 (H30～H32)】

iv) 南伊勢町エリア

S 鶺倉園地

南伊勢町の南部に位置する好展望地で、利用施設として、駐車場及び展望施設が整備されています。鰐湾及び神前湾の険しい海食崖とリアス海岸の展望に優れていることから、これらを活かした快適な自然探勝や風景鑑賞ができるよう利用環境の整備を図るとともに、質の高い自然体験ができるようガイドの育成を推進します。

ア) 多様な主体によるサービスの提供

- ・特別保護地区である見江島及び周辺の島しょ部や恋人の聖地ハートの入り江（かさらぎ池）を中心にリアス海岸の魅力を伝えるプログラムを検討します。【南伊勢町・南伊勢町観光協会 (H29～H32)】
- ・町及び観光協会の各種観光パンフ、HP、SNS 等を活用して情報発信を推進します。【南伊勢町・南伊勢町観光協会 (H29～H32)】

イ) まちなみ等の景観改善

- ・景観計画の策定及び同計画に基づく太陽光発電施設の設置規制の検討を進めます。【南伊勢町 (H29～H32)】
- ・園地内の歩道（車道）の舗装を補修します。【南伊勢町 (H29～H32)】
- ・園地内の眺望ポイントの樹木の剪定等を実施します。【南伊勢町 (H29～H32)】

ウ) インバウンド対応のための施設整備等

- ・Wi-Fi 環境の整備によりインターネットへの接続環境を整備します。【南伊勢町 (H29～H32)】
- ・Wi-Fi 環境整備の周知及び利用促進のための情報発信を行います。【南伊勢町 (H29～H32)】
- ・園地内の公衆トイレの洋式化、バリアフリー化を図ります。【三重県・南伊勢町 (H29～H32)】
- ・案内表示等の多言語化を推進します。【三重県・南伊勢町 (H29～H32)】
- ・展望地から眺める景観の魅力を解説した多言語に対応した看板を設置します。【南伊勢町 (H29～H32)】
- ・ビジターセンターの機能を有した施設を整備します。【三重県・南伊勢町 (H29～H32)】
- ・ビジターセンター等における外国人案内機能の強化を図ります。【三重県・南伊勢町 (H29～H32)】
- ・公衆トイレ（見江島展望台）を整備します。【三重県・南伊勢町 (H29～H32)】
- ・園地内の歩道及び車道を整備します。【三重県・南伊勢町 (H29～H32)】
- ・駐車場（見江島展望台）を整備します。【三重県・南伊勢町 (H29～H32)】
- ・既存の公園施設の適正な維持管理を行います。【南伊勢町 (H29～H32)】
- ・ボランティアの協力を得て、ハイキングコースの整備を実施し、安心してハイキングができる環境整備に努めます。【南伊勢町・NPO (H29～H32)】

エ) 人材育成

- ・町及び観光協会外国人利用者等のガイドの育成を推進します。【南伊勢町・南伊勢町観光協会 (H29～H32)】

～H32)】

- ・国内外観光客等のガイドを育成するため研修を実施します。【南伊勢町・南伊勢町観光協会（H29～H32）】

T 南海展望公園

南伊勢町の南部に位置する好展望地で利用施設として駐車場、展望施設が整備されています。五ヶ所湾、相賀ニワ浜や、国内でも珍しい海跡湖である大池等を眺望することができることから、これらを活かした快適な自然探勝や風景鑑賞ができるよう利用環境の整備を図るとともに、質の高い自然体験ができるようガイドの育成を推進します。

ア) 多様な主体によるサービスの提供

- ・海拔約150mの展望公園から眺望できる水平線や入り組んだ五ヶ所湾等のリアス海岸の魅力を伝える磯浦の漁村散策やウォーキングツアー等のプログラムの造成・活用を図ります。【南伊勢町・南伊勢町観光協会（H29～H32）】
- ・町及び観光協会の各種観光パンフ、HP、SNS等を活用して情報発信を推進します。【南伊勢町・南伊勢町観光協会（H29～H32）】

イ) まちなみ等の景観改善

- ・景観計画の策定及び同計画に基づく太陽光発電施設の設置規制の検討を進めます。【南伊勢町（H29～H32）】
- ・園地内の歩道（車道）の舗装を補修します。【南伊勢町（H29～H32）】
- ・園地内の眺望ポイントの樹木の剪定等を実施します。【南伊勢町（H29～H32）】

ウ) インバウンド対応のための施設整備等

- ・Wi-Fi環境の整備によりインターネットへの接続環境を整備します。【南伊勢町（H29～H32）】
- ・Wi-Fi環境整備の周知及び利用促進のための情報発信を行います。【南伊勢町（H29～H32）】
- ・園地内の公衆トイレの洋式化、バリアフリー化を図ります。【南伊勢町（H29～H32）】
- ・案内表示等の多言語化を推進します。【南伊勢町（H29～H32）】
- ・展望地から眺める景観の魅力を解説した多言語に対応した看板を設置します。【南伊勢町（H29～H32）】
- ・歩道を整備します。【南伊勢町（H29～H32）】
- ・既存の公園施設の適正な維持管理を行います。【南伊勢町（H29～H32）】
- ・ボランティアの協力を得て、ハイキングコースの整備を実施し、安心してハイキングができる環境整備に努めます。【南伊勢町・NPO（H29～H32）】

エ) 人材育成

- ・町及び観光協会外国人旅行者等のガイドの育成を推進します。【南伊勢町・南伊勢町観光協会（H29～H32）】
- ・国内外観光客等のガイドを育成するため研修を実施します。【南伊勢町・南伊勢町観光協会（H29～H32）】

U 中ノ磯展望台

南島大橋と阿曾浦大橋の間の島にある展望台で、展望台の他に駐車場が整備されています。贅湾を見渡し、真珠筏やハマチやタイの養殖筏が眺望できることから、これらを活かした快適な自然探勝や風景鑑賞ができるよう利用環境の整備を図るとともに、質の高い自然体験ができるようガイドの育成を推進します。

ア) 多様な主体によるサービスの提供

- ・高台にある展望台から眺望できる贅湾等のリアス海岸の魅力を伝えるプログラムを検討します。【南伊勢町・南伊勢町観光協会（H29～H32）】
- ・町及び観光協会の各種観光パンフレット、HP、SNS 等を活用して情報発信を推進します。【南伊勢町・南伊勢町観光協会（H29～H32）】

イ) まちなみ等の景観改善

- ・景観計画の策定及び同計画に基づく太陽光発電施設の設置規制の検討を進めます。【南伊勢町（H29～H32）】
- ・園地内の歩道（車道）の舗装を補修します。【南伊勢町（H29～H32）】
- ・園地内の眺望ポイントの樹木の剪定等を実施します。【南伊勢町（H29～H32）】

ウ) インバウンド対応のための施設整備等

- ・Wi-Fi 環境の整備によりインターネットへの接続環境を整備します。【南伊勢町（H29～H32）】
- ・Wi-Fi 環境整備の周知及び利用促進のための情報発信を行います。【南伊勢町（H29～H32）】
- ・案内表示等の多言語化を推進します。【南伊勢町（H29～H32）】
- ・展望地から眺める景観の魅力を解説した多言語に対応した看板を設置します。【南伊勢町（H29～H32）】
- ・歩道を整備します。【南伊勢町（H29～H32）】
- ・駐車場を整備します。【南伊勢町（H29～H32）】
- ・既存の公園施設の適正な維持管理を行います。【南伊勢町（H29～H32）】
- ・ボランティアの協力を得て、ハイキングコースの整備を実施し、安心してハイキングができる環境整備に努めます。【南伊勢町・NPO（H29～H32）】

エ) 人材育成

- ・町及び観光協会では訪日観光客等のガイドの育成を推進します。【南伊勢町・南伊勢町観光協会（H29～H32）】
- ・国内外観光客等のガイドを育成するため研修を実施します。【南伊勢町・南伊勢町観光協会（H29～H32）】

3) 国立公園全体に係る事項

ア) 多様な主体によるサービスの提供

国立公園全体

- ・自然を生かしながら、上質感ある非日常空間を形成する地域外資本のホテルやショップ等の誘致を利用実態を踏まえて検討します。【三重県・各市町（H29～H30）】
- ・新しいニーズに対応した自然体験プログラムの開発の支援の充実を図ります。【三重県（H29～H31）】
- ・訪日外国人利用者対応のためのおもてなし人材の育成を図ります。【三重県（H29～H32）】
- ・三重県まるごと自然体験ネットワークと連携し、自然体験活動を通じて、自然環境の保護保全活動に向けた意識啓発に取り組みます。【三重県（H29～H31）】
- ・地域連携DMOの設立・運営を推進します。【三重県・各市町・伊勢志摩観光コンベンション機構・伊勢志摩国立公園協会（H29～H30）】
- ・「昇龍道プロジェクト」との連携を図ります。【三重県・各市町（H28～H32）】
- ・日本遺産「斎宮」及び世界遺産「熊野古道」との連携を図ります。【三重県・各市町（H29～H32）】
- ・地元企業等とのネットワークを形成します。【三重県・各市町（H29～H32）】
- ・観光マーケティングの実践に向けた民間人材登用の検討を推進します。【DMO 予定事業者（H30～H32）】
- ・地域の資源及び文化を次世代に継承しながら活用していく考え方をエリア全域に拡大するとともに、エコツーリズムに力点を置く団体等のネットワーク強化を図るため、伊勢志摩エコツーリズム推進協議会を設置します。【三重県・各市町・伊勢志摩観光コンベンション機構・伊勢志摩国立公園協会・エコツーリズム活動団体（H29～H32）】
- ・周遊アクセスの開発に取り組みます。【交通事業者（H30～H32）】

い) 鳥羽市エリア

- ・鳥羽市観光協会及び鳥羽市観光案内所（鳥羽駅構内）において、体験プログラムやツアー申し込みができる既存のワンストップの窓口（窓口、電話、WEB）について、新規メニューの開発とともに更なる拡充を行います。【鳥羽市・鳥羽市観光協会・鳥羽市観光案内所（H29～H32）】
- ・鳥羽ビジターセンター及び鳥羽市観光案内所（鳥羽駅構内）等において、ツーリズムとして案内できる体制拠点の拡充を図ります。【鳥羽市・伊勢志摩国立公園協会・鳥羽市観光協会（H29～H32）】
- ・鳥羽市観光協会及び鳥羽市観光案内所（鳥羽駅構内）において、国立公園の利用に必要な物販を行います。【鳥羽市・鳥羽市観光協会・鳥羽市観光案内所（H29～H32）】
- ・海の幸を提供する海女小屋等との連携を図ります。【観光事業者・三重県・鳥羽市・鳥羽市温泉振興会（H29～H32）】
- ・外国人旅行者の関心が高い、エコツアーに関する取組を強化し、プログラム内容のブラッシュアップや、ベジタリアン、身体障がい等の事情にも対応可能な体制を整備します。【伊勢志摩観光コンベンション機構、エコツーリズム活動団体（H29～H32）】
- ・国立公園の風景、真珠、鳥羽温泉郷、和食等の多彩な鳥羽の魅力を活かし、訪日外国人利用者等が楽しめるプログラムを造成します。【鳥羽市・鳥羽市観光協会等観光関係団体（H29～H32）】
- ・地域の資源・文化を次世代に継承しながら活用していく考え方をエリア全域に拡大するとともに、

エコツアーに力点を置く団体等のネットワーク強化を図ります。【鳥羽市エコツーリズム推進協議会（H29～H32）】

- ・無料のガイドボランティアの取組を有償ガイドへと展開し、課題である後継者育成へと結びつけるため、その仕組みづくりの構築を図ります。【鳥羽市・鳥羽ガイドボランティアの会・鳥羽市観光協会・島の旅社推進協議会・海島遊民くらぶ等（H29～H32）】
- ・訪日外国人利用者のおもてなしのための講習会の実施や訪日外国人利用者とのコミュニケーションに役立つ指差し会話集の作成と頒布を行います。【鳥羽市・鳥羽ガイドボランティアの会・鳥羽市観光協会・島の旅社推進協議会・海島遊民くらぶ等（H29～H32）】
- ・鳥羽の魅力ある自然環境等の画像をデジタルアーカイブ化によるシステムを構築し、WEB等で国内外に発信します。【鳥羽市・鳥羽市観光協会（H29～H32）】
- ・美しい自然環境の中で育んできた3000年もの歴史を持つ、海女文化のユネスコ無形文化遺産登録による全国発信に向けて官民協働による取組を行います。【海女振興協議会（H29～H32）】
- ・鳥羽ビジターセンター及び鳥羽市観光案内所において、公園管理における協力金箱の設置を行います。【鳥羽市・伊勢志摩国立公園協会・鳥羽市観光案内所（H29～H32）】

ii) 志摩市エリア

- ・サミット記念館が伊勢志摩地域の情報発信の機能をもつ施設になるよう関係者と協議します。【志摩市（H29～H30）】
- ・渡鹿野、広の浜、志島等の園地においてカフェ等の設置を検討します。【志摩市（H29～H30）】
- ・多徳島や御座等の野営場において、グランピング等の整備を検討します。【志摩市（H29～H30）】
- ・外国人観光客が多く宿泊する宿泊施設等と連携を図り、伊勢志摩の食材や地域の伝統文化を生かした地域の日常や活動をコンテンツとしたツアープログラム等を開発して、外国人観光客の長期滞在化を推進します。【志摩市・民間事業者（H29～H32）】
- ・既存の事業者や育成された事業者等による「人と自然の共生」や「地域の人との関わり」等を体験できる体験サービスの構築を検討します。【志摩市・民間事業者（H29～H30）】
- ・ガイド業の創出事業を継続するとともに、地域における生業を担う各種事業者との連携を検討します。【志摩市（H29～H32）】
- ・海上交通とサイクリングによる周遊性を向上させるために、英虞湾内における栈橋等の整備や主要道路におけるサイクリング環境としての安全性や快適性の向上を検討します。【志摩市・民間事業者（H29～H32）】
- ・ファムトリップを実施するとともに、プロモーション映像を制作します。【志摩市（H29～H32）】
- ・美しい自然環境の中で育んできた3000年もの歴史を持つ、海女文化のユネスコ無形文化遺産登録による全国発信に向けて官民協働による取組を行います。【海女振興協議会（H29～H32）】

iii) 南伊勢町エリア

- ・南伊勢町観光協会（観光案内所）において、体験プログラムやツアー申し込みができる既存のワンストップの窓口（窓口、電話、WEB）について、新規メニューの開発とともに更なる拡充を図ります。【南伊勢町観光協会・南伊勢町（H29～H32）】
- ・「恋人の聖地」に選ばれた「ハートの入江」等、ポテンシャルは高いものの知名度がないコンテンツについて、ストーリー性を持たせてブラッシュアップを図ります。【南伊勢町観光協会・南伊勢

町（H29～H32）】

- ・自然体験ツアープログラムの開発・ガイドの育成について、観光協会が主体となり推進します。【南伊勢町観光協会・南伊勢町（H29～H32）】
- ・影流の剣祖、愛洲移香齋の居城であった五ヶ所城址を中心とした愛洲の里公園を活かし訪日外国人利用者が楽しめるプログラムを造成します。【南伊勢町観光協会・南伊勢町（H29～H32）】
- ・外国人旅行者を迎えるための受け入れ者向け研修会等に取り組みインバウンドの増大を図ります。
【三重県・南伊勢町（H29～H32）】
- ・交通インフラのさらなる整備・活用方法を検討します。【交通事業者・南伊勢町（H30～H32）】

イ) まちなみ等の景観改善

国立公園全体

- ・未利用の保養所、空き家、ホテル・旅館、農林漁業用施設等の有効活用等の検討を図るとともに、検討のための支援を行います。【三重県・各市町（H30～H32）】
- ・貴重な自然環境を有する地域において、地域住民参加による地域自然資産法を活用したナショナルトラスト等を含めた具体的な保全方法の検討を進めます。【三重県・各市町・伊勢志摩国立公園協会・地域住民（H30～H32）】
- ・国立公園普通地域内における太陽光発電施設の措置命令等に関する処理基準等を改正します。【環境省（H28）】

i) 伊勢市エリア

- ・伊勢市景観計画による重点地区、沿道景観形成地区の啓発を強化し、まちなみ景観保全を図ります。
【伊勢市（H29～H32）】
- ・車道等沿線の屋外広告物について、三重県屋外広告物条例、伊勢志摩屋外広告物沿道景観地区、伊勢志摩屋外広告物沿道景観B地区の基準に基づき、設置規制を行います。【三重県・伊勢市・民間事業者（H29～H32）】

ii) 鳥羽市エリア

- ・三重県景観計画を変更し、太陽光発電施設の規制を行います。【三重県（H29）】
- ・地域の特性や周辺環境に配慮した太陽光発電施設が設置されるよう、太陽光パネルの色彩や素材、周辺緑化等の配慮事項を定めた景観形成ガイドラインを作成します。【三重県（H29）】
- ・景観計画の策定及び同計画に基づく太陽光発電施設の設置規制の検討を進めます。【鳥羽市（H29～H32）】
- ・車道等沿線の屋外広告物標識について、三重県屋外広告物条例、伊勢志摩屋外広告物沿道景観地区の基準に基づき、設置規制を行います。【三重県・鳥羽市・民間事業者（H29～H32）】

iii) 志摩市エリア

- ・志摩市景観計画による眺望保全地区等の拡大を通じて、眺望景観の保全及び太陽光発電施設の設置規制の検討を進めます。【志摩市（H29～H32）】
- ・車道等沿線の標識や看板に関するガイドラインを検討します。【志摩市・民間事業者（H29～H30）】
- ・車道等沿線の屋外広告物について、三重県屋外広告物条例、伊勢志摩屋外広告物沿道景観C地区の基準に基づき、設置規制を行います。【三重県・志摩市・民間事業者（H29～H32）】

- ・市民による環境保全のための土地取得を普及啓発するとともに、支援制度を構築します。【志摩市（H29～H30）】
- ・賢島環状線、鵜方神津佐線の一部電線の地中化と電柱の撤去を検討します。【志摩市（H29～H30）】
- ・市内各地の展望地において、眺望を阻害する樹木等の剪定を検討します。【志摩市・三重県（H29～H30）】
- ・伊勢志摩サミットの際に統一が図られたガードレールの茶色化ができていない地区について、茶色化を検討します。【志摩市（H29～H30）】

iv) 南伊勢町エリア

- ・三重県景観計画を変更し、太陽光発電施設の規制を行います。【三重県（H29）】
- ・地域の特性や周辺環境に配慮した太陽光発電施設が設置されるよう、太陽光パネルの色彩や素材、周辺緑化等の配慮事項を定めた景観形成ガイドラインを作成します。【三重県（H29）】
- ・景観計画の策定及び同計画に基づく太陽光発電施設の設置規制の検討を進めます。【南伊勢町（H29～H32）】
- ・車道等沿線の屋外広告物について、三重県屋外広告物条例の基準に基づき、設置規制を行います。【三重県・南伊勢町・民間事業者（H29～H32）】
- ・市内各地の展望地において、眺望を阻害する樹木等の剪定を実施します。【南伊勢町（H29～H32）】

ウ) インバウンド対応のための施設整備等

国立公園全体

- ・バリアフリーに向けた観光関連の取組を支援します。【三重県・各市町（H29～H32）】
- ・利用施設のユニバーサルデザイン化を促進します。【三重県・各市町（H29～H32）】
- ・ビューポイントや観光拠点等を結ぶ近畿自然歩道の整備を進めます。【三重県（H29～H32）】
- ・多言語化表示看板、ピクトグラム等、案内表示の充実を促進します。【環境省・三重県・各市町（H29～H32）】
- ・質の高いプロフェッショナルガイドの養成を検討します。【各市町観光協会（H29～H32）】

i) 伊勢市エリア

- ・伊勢神宮のトイレを改修します。【神宮司庁（H29～H32）】
- ・海外からの観光客が多く集まる場所において、外国語案内板の設置を強化します。【伊勢市・交通事業者（H29～H32）】

ii) 鳥羽市エリア

- ・市内宿泊施設、観光施設、飲食店等民間事業所が行うトイレの洋式化等やWi-Fi整備等に対し、費用の一部を助成します。（インバウンド受入環境整備補助制度の利用促進）（鳥羽市宿泊施設及び観光施設等バリアフリー改修工事補助金）【鳥羽市・民間事業者（H29～H30）】
- ・海の玄関口の鳥羽マリンターミナル周辺と陸の玄関口である鳥羽駅周辺及びミキモト真珠島、鳥羽水族館への主要観光施設への観光客の動線を確保するため、屋外向けのWi-Fi環境整備の充実を図ります。【鳥羽市・民間事業者（H29～H30）】
- ・災害時における帰宅困難者への対応や避難訓練を実施し、災害に強い安心・安全な宿泊施設を目指します。【鳥羽市・三重県・鳥羽市温泉振興会（H29～H32）】

- ・鳥羽市内における公衆トイレの洋式化を図る箇所を調査し、整備します。【鳥羽市・民間事業者（H29～H30）】
- ・市営定期船及びかもめバスの案内表示やアナウンスの多言語化を推進します。【鳥羽市・交通事業者（H29～H32）】
- ・鳥羽市観光案内所（鳥羽駅構内）に外国人対応の案内職員の配置を充実します。【鳥羽市・鳥羽市観光協会（H29～H32）】

iii) 志摩市エリア

- ・展望台や休憩施設がある場所については可能な限り Wi-Fi 環境の整備を進めるとともに、観光客の立ち寄る民間事業所についても Wi-Fi が利用できるように支援します。【志摩市・三重県（H29～H32）】
- ・改修が必要な公衆トイレについて改修を実施します。【志摩市・三重県（H29～H32）】
- ・近畿自然歩道上にある魅力あるスポット等において、それぞれの魅力を案内する解説板の設置を検討します。【志摩市（H29～H30）】
- ・近畿自然歩道上の魅力を感じられるスポットを中心とした整備、天の岩戸の裸体験場の整備、夕日や星空を楽しむ場所における膝下高の街灯整備等の整備等を検討します。【志摩市（H29～H30）】

iv) 南伊勢町エリア

- ・町内各所の公衆トイレの積極的な改修（洋式化含む）、バリアフリー化を実施します。【南伊勢町（H29～H32）】

エ) 人材育成

国立公園全体

- ・訪日外国人利用者対応のためのおもてなし人材の育成を図ります。【三重県（H29～H32）】
- ・企業や大学等と連携し、地域観光や自然保護を担う人材を育成する仕組みを構築します。【三重県（H29～H32）】
- ・伊勢志摩地域を核とする DMO のマネジメントのもと、地域が一体となって外国語対応スタッフを育成します。【DMO 事業者（H30～H32）】
- ・自然体験活動に係るインストラクターやガイド等の人材育成支援の充実を図ります。【三重県（H29～H31）】
- ・海女漁を視認できる場所を確認し、マップ等により紹介することで、海女や海女漁の保護と認知度向上につなげていくとともに、後継者の確保を図ります。【三重県・鳥羽海女保存会・志摩海女保存会（H28～H30）】

i) 志摩市エリア

- ・多くの訪日外国人利用者に自然体験を楽しんでいただくため、人気のマリンアクティビティに関して、外国語対応可能なスタッフの育成強化を図ります。【志摩市・志摩市観光協会（H29～H32）】

ii) 南伊勢町エリア

- ・訪日外国人利用者を迎えるための受け入れ者向け研修会等に取り組み、インバウンドの増大を図ります。【三重県、南伊勢町（H29～H32）】

- ・自然体験ツアープログラムのガイド育成について、観光協会が主体となり推進します。【南伊勢町観光協会・南伊勢町（H29～H32）】

（3）国立公園への誘導・プロモーションに係る事項

1）取組方針

国立公園への誘導・プロモーション

伊勢志摩国立公園の認知度を高め、訪日外国人利用者の利用促進を図るため、様々なツールを活用した海外に向けたきめ細かい情報発信の強化を行うとともに、対象とする国や地域に応じた効果的・効率的な誘導策、プロモーションを推進します。

2）実施事項

- ・アクセスルート上において、眺望を楽しみ休憩ができるポイントを集約しWebで発信する等の利用者への周知と利便性の向上を図ります。【各市町・観光協会等観光関係団体（H29～H32）】
- ・国際会議MICE誘致に向け、地域のユニークベニユーの情報を整理するとともに連携体制の構築、機運醸成を図ります。【観光事業者・三重県・伊勢志摩観光コンベンション機構・鳥羽市・鳥羽市温泉振興会（H29～H32）】
- ・鳥羽温泉の泉質や特徴を分かりやすく伝える手法を検討し、鳥羽温泉の魅力を訴求します。【鳥羽市・鳥羽市温泉振興会（H29～H32）】
- ・訪日外国人利用者誘致のためのプロモーション活動を実施します。【観光事業者・三重県・伊勢志摩観光コンベンション機構・各市町（H29～H32）】
- ・提供したいサービスのターゲットごとに在日外国人をファムトリップで誘致して、サービスのヒアリングを行うとともに参加者に情報を発信してもらいます。【各市町（H29～H32）】
- ・プロによる伊勢志摩国立公園のプロモーションビデオを作成します。共通部分と3市1町の魅力の部分を作成し、各市町で活用します。【各市町（H29～H32）】
- ・多言語ガイドマップ、外国語ホームページを作成します。【三重県・各市町・伊勢志摩観光コンベンション機構（H29～H32）】
- ・バリアフリーに関する情報発信を行う等のバリアフリー観光を推進します。【三重県・各市町・伊勢志摩バリアフリーツアーセンター（H29～H32）】
- ・県内人気スポットで観光情報を発信します。【三重県（H29～H32）】
- ・日本の国立公園を魅力的なコンテンツとして全世界に発信するためのブランディング戦略（仮称）を策定するとともに、そのブランドイメージを視覚化するための国立公園マーク（仮称）を作成します。【環境省（H29）】

（4）スケジュール

※上記（1）～（3）で各取組毎に記載しています。

5. 効果検証

効果検証については以下のとおり実施するとともに、評価の結果や取組の進捗状況等を踏まえ、改善すべき点は計画の見直しを実施するものとします。

(1) 公園全体

- ・「国立公園別訪日外国人実利用者数推計値」（環境省調査資料）にて検証します。なお、今回記載した効果検証の指標以外の指標についても引き続き検討していきます。

(2) 個別事項

- ・ビューポイント毎の取組等の個別の取組に関する効果検証は、利用者にアンケートを行うことで評価することとし、評価の結果は次年度以降の取組に反映することとします。